

## 香取広域市町村圏事務組合職員の条件付採用に関する規則

令和4年2月25日

規則第1号

(趣旨)

**第1条** この規則は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条及び第22条の2第7項に規定する職員の条件付採用に関し必要な事項を定めるものとする。

(準用)

**第2条** 香取広域市町村圏事務組合職員の条件付採用に関しては、別に定めるものを除き、香取市職員の条件付採用に関する規則（平成31年香取市規則第19号）の例による。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。